

海老川上流地区のまちづくりの現状について【報告】

1. 海老川上流地区土地区画整理事業（以下、「土地区画整理事業」）については、海老川上流地区土地区画整理組合設立準備会（以下、「準備会」）において、本年1月より、事業計画（案）及び定款（案）についての同意取得作業を行ってきたが、準備会及び他機関等と調整し期限を1カ月程度延長したものの、取得した同意率は人数ベースで90%に達したが（90.1%）、面積ベースで90%に至らなかった（87.3%）。
2. これを受け、市としては、現時点での同意状況等を踏まえ、事業の円滑かつ着実な実施が可能であるか、留意点を整理し、この点について業務代行予定者から複数回ヒアリング等を行いつつ検討した。その上で、市から準備会及び業務代行予定者に確認を行い、回答を得た。
3. これらを踏まえて5月21日に開催した政策会議において、市長が、市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという地理的利点がある海老川上流地区において新たなまちづくりを進める必要性は極めて高く、一定のリスクは存在するものの、これまでの土地区画整理事業の実施に係る確認結果等を踏まえ、
 - ①令和8年度の医療センターの開院の可能性が高く、地域医療や高度医療が持続的に提供できること
 - ②医療と健康をテーマにしたメディカルタウン構想が土地区画整理事業の中で実現されることで、本市の中核となる新たな拠点形成が可能になり、今後の市の発展に寄与することが期待されることから、医療センターと土地区画整理事業とを切り離さずに、都市計画の手続を進めていくという判断をした。
4. 今後、準備会及び県等関係機関と協議を進め、都市計画の手続を進めることになるが、上記のプロセスの中で、都市計画案の縦覧を一旦見送っているため、都市計画決定は令和3年12月以降となることを見込まれる。加えて、準備会及び業務代行予定者に対しては、これまでに確認し、及び回答を得た内容を踏まえ
 - ・土地区画整理事業の円滑かつ着実な実施
 - ・メディカルタウン構想の徹底した実現について伝えている。また、東葉高速線新駅の設計に係る負担金、土地区画整理事業に係る助成金等について予算措置が必要となるが、これについては、都市計画決定及び組合設立が確実と見込まれた後速やかに議会に提出し、御審議いただくことを想定している。